

I 総括表

1. 基本的事項 [法人の基本情報を把握]

法人名称	公益財団法人 山形県建設技術センター			県所管課・担当	管理課・庶務係	
代表者	理事長 杉澤 栄一			所在地	山形市緑町1丁目9番30号	
基本財産(資本金)	72,940 千円	うち県出資額		41,470 千円	県出資比率	56.9 %
設立時期	昭和54年4月1日			HPアドレス	http://www.y-ctc.jp	

2. 事業の意義の検証 [設立目的や事業内容等から事業の意義を検証] (様式2関係)

設立目的 [定款記載内容等]	建設技術の向上と建設事業の効率的な推進を支援するとともに、下水道事業に係る維持管理の支援等を行うことにより、良質な社会資本の整備並びに生活環境の向上及び公共用水域の水質保全に寄与し、広く県民の福祉の増進を図る。		
主な事業内容・事業実績 (注1)	<ul style="list-style-type: none"> ○建設技術者の技術力向上及び発注者等への技術支援事業【公益目的事業】 <ul style="list-style-type: none"> ・県及び市町村等の技術職員向け研修会等の開催 ・市町村が管理する道路施設の点検診断等の技術支援要請に応じた助言と災害復旧初期支援体制の構築 ○下水道施設維持連携事業【公益目的事業】 <ul style="list-style-type: none"> ・県からの4処理区の流域下水道施設の維持管理業務の受託と県民に対する下水道の普及啓発 ○積算・工事監理等発注者支援事業【収益事業】 <ul style="list-style-type: none"> ・県や市町村等が施行する公共工事の積算・工事監理等業務の受託による技術支援 		
類型	■ 県のアウトソーシング先	□ 自律的サービスの提供主体	□ 国制度や枠組みでの事業実施
事業の意義の検証 (注2)	①公社等の必要性の視点 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	②県の関与の必要性の視点 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	③代替可能性の視点 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無

(注) 1.主な事業内容・実績は、主要事業とその実績を箇条書き等で簡潔に記載すること。

2.事業の意義の検証は、各視点(①～③)に基づき、事業の意義の有無について、該当するものいずれかを■とすること。

3. 経営健全性等の検証

3-1. 主な財務・経営指標 [特に注意すべき財務・経営上の項目を把握] (様式3-1関係)

財務状況	項目	R4年度(千円)	チェック	項目	R4年度(千円)	チェック
	資産合計	3,238,692			経常収益	3,055,442
	負債合計	867,210		経常費用	2,927,726	
	うち借入金	0		当期経常増減額 [経常損益]	127,716	
	正味財産合計(注) [純資産(負の場合、債務超過)]	2,371,483	OK	当期経常外増減額 [経常外損益]	△47,113	
	正味財産-基本財産等(注) [利益剰余金又は累積損失]	2,298,543	OK	当期一般正味財産増減額(注) [当期純損益]	80,603	OK

(注) 債務超過又は累積損失ありの場合、財務状況の把握、注意が必要。

(注) 純損失計上が継続している場合は、経営状況の把握、注意が必要。

財務・経営状況の検証	収益事業における災害対策事業や国土強靭化対策事業による一時的な収入増により収益超過の状況となっていが、令和4年度に認定された新規事業を行っていくこと等により支出が増加し、収支相償が図られ、望ましい経営が見込まれる。
------------	---

(注) 公社等の財務・経営状況に関する所管課による検証結果を記入すること。

3-2. 主な県の関与状況 [県の財政的リスクや人的関与状況を把握] (様式3-2関係)

組織体制(人)	項目	R4年度(千円%)	チェック	項目	R4年度(千円%)	中期経営健全化計画の策定
	損失補償・債務保証残高(注)	0	OK		県の財政支援等合計	2,675,905
	短期貸付金残高	0		うち補助金	0	
	長期貸付金残高	0	OK	うち委託料	2,675,905	
	債務の元利償還金に対する県(補助金・貸付金)依存率(注)	0.0%	OK	総収入に占める県財政支援等の割合	87.6%	

(注) 県が損失補償等をしている又は債務の元利償還金への県の関与が大きい(10%以上)場合、経営健全性や財政リスクについて、注意が必要。

組織体制(人)	常勤役員	うち県職員	うち県退職者	正職員	うち県職員	うち県退職者
(R5年7月現在)	5	0	5	59	0	3

県の関与の必要性の検証	県が管理する道路、河川、下水道等の社会資本整備のため、県発注工事に係る積算業務等や流域下水道施設の維持管理業務について、アウトソーシングによる効率化を図ることを目的として、県が設立主体の一つとして設立した法人であり、県の公共事業及び流域下水道事業は、今後とも継続する必要があるため、委託料の支出しにより財政的に関与していく必要がある。
-------------	---

(注) 公社等に対する県の財政支援・人的支援の必要性について、その理由を含め、所管課による検証結果を記入すること。

4. 費用対効果の検証(地方創生に資する公社等の有効活用を含む) (様式4関係)

建設技術者の技術力向上等技術支援事業については、県や市町村等の技術者の技術向上に貢献している。
下水道施設維持連携事業については、適切・効率的に維持管理が行われ、その結果、維持管理経費が節減されている。
県や市町村が施行する公共工事に係る積算・工事監理等発注者支援事業については、発注工事に係る積算業務の効率化が図られ、円滑な工事発注が行われている。
また、本法人は、公正性、中立性、守秘性を確保し、市町村に対する公共工事発注に関する相談に関し、適切に支援できる唯一の法人であり、技術職員及び技術力が不足する市町村の土木・建築行政の補完機能を果たすことが期待されるとともに、県及び市町村の災害復旧業務の初期支援を目的として、県と災害支援に関する協定を締結し、県技術OB職員による災害復旧支援エンジニア派遣による支援体制を構築しており、災害復旧において有効活用されている。

(注) 1.当該事業を公社等が行うことが最も効率的で効果的であるかどうか、また、費用対効果の観点から、費用(県による出資、補助金、その他の財政支出)に見合う効果が出ているかなどをについて、事業の意義の検証及び経営健全性等の検証結果も踏まえながら、所管課による検証結果を記入すること。

2.費用対効果が乏しいと認められる公社等は、公社等のあり方について抜本的改革を含めた見直しを行う必要がある。

3.費用対効果の検証のうち、特に、地方創生に資する内容がある場合、「地方創生に資する公社等の有効活用」の観点を含め記入すること。

5. 見直し工程表

項目	見直し内容	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
II 事業の意義						
III 経営健全性						
III-1 財務・経営						
収入確保	県・市町村からの受託事業への着実な対応					→
支出削減	業務の効率化による受託業務のコスト削減					→
その他収支改善	改定中期経営計画に基づく法人運営					→
III-2 県の関与						
財政支援等						
人的支援等						
III-3 経営健全化・財政リスク						
債務超過						
累積損失						
当期純損益赤字2期以上かつ今後3期以内に累積損失が生じる見込み						
県の損失補償等						
県の長期貸付金						
元利償還金への県依存率10%以上						
中期経営改善計画等の策定						
IV 費用対効果	改定中期経営計画に基づく法人運営 (再掲)					→
V その他						
情報公開						
その他						

(注) 各項目について、検証結果等を踏まえた今後の見直し内容及びスケジュールを記入すること。

II 事業の意義の検証

1. 公社等の設立目的・事業内容等 [当初の設立目的、現在の事業内容・事業実績を把握]

設立時期・沿革	昭和54年4月1日 (財)山形県建設技術センター設立、平成23年4月1日 (財)山形県下水道公社と統合、平成25年4月1日 公益財団法人へ移行
出資団体 [名称、金額、割合]	出資(出えん)額合計 72,940千円 【基本財産】 合計 72,940千円 県 41,470千円(56.9%)、山形市外14市町・組合 31,470千円(43.1%)
設立目的 [定款記載内容等]	建設技術の向上と建設事業の効率的な推進を支援するとともに、下水道事業に係る維持管理の支援等を行うことにより、良質な社会資本の整備並びに生活環境の向上及び公共用水域の水質保全に寄与し、広く県民の福祉の増進を図る。
類型(注1.2)	<input checked="" type="checkbox"/> 県のアウトソーシング先 <input type="checkbox"/> 自律的サービスの提供主体 <input type="checkbox"/> 国制度や枠組みでの事業実施 <input type="checkbox"/> 他団体主導
事業内容 ・事業実績 (注3)	<p>○建設技術者の技術力向上及び発注者等への技術支援事業【公益目的事業】 -県及び市町村等の技術職員の技術力向上を目的とした主催研修及び県や関係団体との共催による体系化した研修会等を開催し、延べ793名(対前年度154名増)の参加を得た。 今後も建設技術者の技術力向上を図るために不可欠な事業であり継続実施する。</p> <p>-技術職員が不足している市町村を中心として、道路施設補修工事や学校建設工事等の技術支援要請に応じ、助言を行うとともに、県との災害支援に関する協定に基づき、県及び市町村の災害復旧業務の初期支援を目的とした災害復旧支援エンジニアを派遣する体制(令和4年度末登録者数33名)を構築し、災害復旧業務の初期支援を行っている。 今後も県や市町村に対する技術支援を継続実施する。</p> <p>○下水道施設維持関連事業【公益目的事業】 -県から、最上川流域及び最上川下流域下水道4処理区の施設・設備に係る維持管理業務を2,007,054千円(対前年度16,251千円増)で受託し、施設の良好な維持管理と公共用水域保全のための水質管理を実施するとともに、施設見学(延べ参加者等数1,197名(新型コロナの影響により対前年度110名減))を開催した。例年開催している親子下水道教室は、新型コロナの影響により中止とした。 今後も、受託事業を継続するとともに、下水道普及に向け、普及啓発事業を継続実施する。</p> <p>○積算・工事監理等発注者支援事業【収益事業】 -防災、減災、国土強靭化のための5ヵ年緊急対策関連の公共事業及び令和4年8月に発生した豪雨災害事業等へ対応などにより、計760,528千円(対前年度45,859千円増)受託すると共に、道路橋点検診断等業務283,700千円(対前年度260,421千円減)を受託し、公共事業の計画から完成まで多面的に支援している。 今後も、県からの受託事業を継続する。また、「公共工事の品質確保の促進に関する法律」の規定により発注者の責務が明確化されたことを踏まえ、市町村が発注関係事務を適切かつ効率的に実施できるよう技術支援を行うとともに、積算や工事監理等業務の受託に着実に対応していく。</p>

(注) 1.類型は、公社等の事業内容や出資状況等を踏まえ、該当するものいすれかを■とすること。

2.類型の考え方

【県のアウトソーシング先】 :県のアウトソーシング先として設立(県の業務の受け皿);「公の施設」の管理や県の業務の委託先 など

【自律的サービスの提供主体】 :自律的サービスの提供主体として設立(サービスの主体);財産(基金)を活用した公益サービス提供、公共的事業を行う株式会社 など

【国制度や枠組みでの事業実施】 :国の制度や枠組みに基づき全国的に設立(政策の担い手);法令等に基づき政策の担い手として位置づけられている団体 など

【他団体主導】 :他団体主導(運営);県が主導的に運営していない公社等

3.事業実績は、活動指標(各公社等の目的的達成度や事業成果を定量的に評価できる項目)を設定のうえ、その評価、今後の見込み、見直し内容を含めて記入すること。

2. 事業の意義の検証 [社会経済情勢等の変化等を踏まえた公社等の必要性の有無の検証]

視点	事業の意義(注) (公社等の必要性)	説明(現状及び今後の見直しを踏まえた検証結果)
①公社等の必要性 〔設立目的を達成済又は設立目的が社会経済情勢の変化により希薄化していないか〕	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	上記設立目的を果たすため、公益目的事業として、建設技術者の技術力向上及び発注者等への技術支援事業、流域下水道事業の維持管理支援事業を行うとともに、収益事業として、積算・工事監理等発注者支援事業を担ってきている。国の国土強靭化対策や自然災害の頻発により公共事業が増加し、流域下水道施設の老朽化が進展する中において、これらの事業の必要性は一段と高まっている。
②県の関与の必要性 〔県の出資者としての立場や出資の意図が希薄化していないか〕	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	本法人は、県が管理する国道、県道、河川等の社会資本整備に向けて県発注工事の積算業務を効率的に実施するとともに、流域下水道施設の維持管理業務の専門的かつ経験豊富なアウトソーシング先として、県と市町村が設立主体として設立した法人であり、引き続き県の関与が必要である。
③代替可能性 〔県が直接実施する場合や民営化、他公社等との統合と比較し引き続き公社として行うことが最も適当か〕	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	県が直接実施する場合は、専門的な職員の大額な増員が必要であり、その育成も含めて対応が困難である。また、本法人が実施している事業は、発注者への技術支援、積算・工事監理、流域下水道管理いずれも公正性、中立性、守秘性を確保しつつ県と市町村の支援を専門機関として担うものであり、補助的な業務を除き民営化にはなじまない。 さらに、こうした建設技術に特化した事業を実施可能な公社等は他に存在しないため、他公社等との統合は現実的には考えられない。

(注) 各視点(①～③)に基づき、必要性の有無のいすれかを■とすること。「説明」欄には、現状及び今後の見直しを踏まえた所管課による検証結果を記入すること。

3. 公社等の抜本的改革の内容等 [上記検証の結果、1つでも「無」がある場合は記入]

終了予定期	—	終了時期設定の考え方	—
-------	---	------------	---

(注) 事業の意義が無い場合、公社等の民営化・廃止等を含む抜本的改革が必要となることから、その内容と今後の方向性を記入すること。

また、終了予定期と終了時期設定の考え方を記入すること。

III 経営健全性等の検証

III-1. 財務・経営状況

(注) (1)(2)は公益法人の会計基準を前提とした構成であるため、株式会社等については、適宜項目を修正すること。

(1) 貢献度 [貸借対照表により財務体質を把握]

(単位:千円、%)

貸借対照表	項目	R2年度	R3年度	R4年度	対前年度増減額	対前年比	備考(増減割合が10%以上の場合その理由等)
	流動資産	1,142,902	1,233,753	1,306,283	72,530	105.9	
	固定資産	1,918,125	1,923,289	1,932,409	9,120	100.5	
	うち基本財産	72,940	72,940	72,940	0	100.0	
	うち特定資産	1,772,581	1,734,279	1,749,723	15,444	100.9	
	資産合計	3,061,027	3,157,042	3,238,692	81,650	102.6	
	流動負債	424,061	414,679	391,445	△23,234	94.4	
	うち借入金	0	0	0	0	0	
	固定負債	442,318	451,482	475,765	24,283	105.4	
	うち借入金	0	0	0	0	0	
	負債合計	866,379	866,161	867,210	1,049	100.1	
正味財産合計	指定正味財産	62,940	62,940	62,940	0	100.0	
	うち基本財産充当額	62,940	62,940	62,940	0	100.0	
	うち特定資産充当額	0	0	0	0	0	
	一般正味財産	2,131,708	2,227,939	2,308,542	80,603	103.6	
	うち基本財産充当額	10,000	10,000	10,000	0	100.0	
	うち特定資産充当額	1,280,264	1,282,797	1,273,958	△8,839	99.3	
	正味財産合計	2,194,648	2,290,880	2,371,483	80,603	103.5	
	[純資産の場合、債務超過](注1)						
	負債・正味財産合計	3,061,027	3,157,041	3,238,693	81,652	102.6	
	正味財産 - 基本財産等 [剰余金又は累積損失](注1.2)	2,121,708	2,217,940	2,298,543	80,603	103.6	

(注) 1.「債務超過」「累積損失あり」の場合、様式3-3「経営健全性・財政リスクの検証」を記入すること。

2.「基本財産等」は、当該公社等の財産の基礎をなすものとして、資本金、基本財産、特定資産など公社等ごとに個別に判断して算出する必要があることに注意。
従って、「正味財産 - 基本財産等」は、公社等の活動により生じた正味財産(純資産)の増加(減少)部分に相当するものとして、剰余金又は累積損失を表すものであること。

(2) 経営状況 [正味財産増減計算書(損益計算書)により経営状況を把握]

(単位:千円、%)

正味財産増減計算書(損益計算書)	項目	R2年度	R3年度	R4年度	対前年度増減額	対前年比	備考(増減割合が10%以上の場合その理由等)
	経常収益	3,184,994	3,256,383	3,055,442	△200,941	93.8	
	基本財産等運用益	284	36	36	0	100.0	
	受取会費	0	0	0	0	0	
	事業収益	0	0	0	0	0	
	受託収益	3,179,298	3,249,592	3,051,282	△198,310	93.9	
	受取補助金等	0	0	0	0	0	
	その他経常収益	5,412	6,755	4,123	△2,632	61.0	R3にセンター全国組織会長県を担当、その事務費収入の減
	経常費用	3,011,176	3,128,832	2,927,726	△201,106	93.6	
	事業費	2,998,954	3,116,329	2,916,303	△200,026	93.6	
当期経常増減額	管理費	12,222	12,503	11,423	△1,080	91.4	
	経常費用のうち人件費(再掲)	535,775	532,928	526,201	△6,727	98.7	
	経常費用のうち物件費(再掲)	2,461,808	2,581,929	2,392,431	△189,498	92.7	
	経常費用のうち減価償却費(再掲)	13,593	13,975	9,094	△4,881	65.1	
	当期経常増減額	173,818	127,551	127,716	165	100.1	
	経常外収益	275	3,170	0	△3,170	0.0	R3に法人税等の過年度修正会計処理を実施、その収益の減
	経常外費用	45,102	34,490	47,113	12,623	136.6	法人税等の増
	当期経常外増減額	△44,827	△31,320	△47,113	△15,793	150.4	
	当期一般正味財産増減額	128,991	96,231	80,603	△15,628	83.8	
	当期指定正味財産増減額	0	0	0	R5年度		
	当期正味財産増減額	128,991	96,231	80,603	△15,628	83.8	

(注) 当期純損失が2期以上継続かつ今後3期以内に累積損失が生じるおそれがある場合、様式3-3「財政的リスク・費用対効率の検証」を記入すること。

(3) 貢献度・経営状況の検証及び見直し内容 [財務・経営状況について検証し、収支改善や経営の効率化のための取組内容を把握]

項目	検証結果・見直し内容(具体的に記載すること)
財務・経営状況の検証	平成28年度まで3期連続当期純損失であったが、平成29年度は約2,000万円、平成30年度は約8,300万円、令和元年度は約1億1,000万円、令和2年度は約1億2,800万円、令和3年度は約9,600万円、令和4年度は約8,000万円の当期正味財産増加額(純収益)となった。これは、防災・減災、国土強靭化のための5か年加速化対策関連の公共事業及び令和4年8月に発生した豪雨災害事業等へ対応した結果などにより、積算・工事監理費等の受託収益が増加していることなどによるものである。 また、短期・長期借入金ではなく、基本財産の取崩しや累積欠損金も生じていない。令和4年度末の正味財産が2,371,483千円確保されているため、当法人の運営に支障を来さずおそれはない。 今後も、公益事業を着実に実施するため、収益事業の基礎となる受託収益の確保に努める必要がある。
長期借入金(注)	なし
収入確保 (利用者負担の見直し、債権回収等)	県の公共交通発注に関する各種支援を安定的に実施していくとともに、積極的に取り組んでいる市町村との道路メンテナンスに関する協定締結による点検等業務の継続的で包括的な支援を実施し、補修計画の策定や補修工事に係る積算・工事監理等業務の受託拡大に応じていくことで収益の確保を図る。
支出削減 (給与の見直し、組織機構のスリム化等)	設計・工事監理等の受託業務について、発注者との連携強化を図ることによる受託業務量の平準化に努めるとともに、業務の効率化を図り、受託業務に係る時間外勤務手当等のコスト削減に務める。
その他収支改善や 経営効率化の取組	令和4年4月に改定した中期経営計画(令和4年度～令和8年度)に基づき、その達成状況の確認・検証を行いながら法人運営を行う必要がある。
これまでの実績	平成25年4月 公益財団法人へ移行完了 平成29年4月 中期経営計画の改定(計画期間:平成29年度～令和3年度) 令和4年4月 中期経営計画の改定(計画期間:令和4年度～令和8年度)

(注)「財務・経営状況の検証」のうち、長期借入金については、「償還完了(見込み)時期」「償還財源」を明らかにしたうえで、問題が無いか検証した結果を記入すること。

公社等見直し計画

III-2. 県の関与状況等

(1) 県の財政的関与状況 [県による公社等への財政支援状況を把握]

項目	R2年度	R3年度	R4年度	対前年度増減額	対前年比	項目	R2年度	R3年度	R4年度	対前年度増減額	対前年比
出資(出えん)金	41,470	41,470	41,470	0	100.0	補助金	0	0	0	0	
損失補償(債務保証)残高(注)	0	0	0	0		委託料	2,707,107	2,621,955	2,675,905	53,950	102.1
短期貸付残高	0	0	0	0		その他	0	0	0	0	
長期貸付残高	0	0	0	0		合計	2,707,107	2,621,955	2,675,905	53,950	102.1
元利償還金に対する県依存率(注)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0P		総収入に占める県の財政支援等の割合	85.0%	80.5%	87.6%	7.1P	

(注)「損失補償等の残高がある」又は「元利償還金に対する県依存率10%以上」の場合は、様式3-3「経営健全性・財政リスクの検証等」を記入すること。

(参考)国・県・市町村その他の財政的関与状況(R4年度決算)

(単位:千円、%)

項目	合計	国	割合	県	割合	市町村	割合	その他	割合	「その他」の名称
長期借入金残高	0	0		0		0		0		
補助金	0	0		0		0		0		
委託料	3,051,282	0	0.0%	2,675,905	87.7%	375,377	12.3%	0	0.0%	

(2) 県の財政的関与状況詳細

(単位:千円)

項目	R3年度	R4年度	R5年度	備考(増減理由、新規・継続の別等)
【出資・出えん金】	0	0	0	該当なし
【損失補償・債務保証】	0	0	0	該当なし
【短期貸付】	0	0	0	該当なし
【長期貸付】	0	0	0	該当なし
【補助金】	0	0	0	該当なし
【負担金、会費等】	0	0	0	該当なし
【委託料】	2,621,955	2,675,905	2,942,002	
土木工事に関する積算等業務委託	631,153	668,851	631,000	災害対応に係る積算業務等の増、継続、随意契約
流域下水道維持管理業務委託	1,990,802	2,007,054	2,311,002	電気料金の増等に伴う維持管理費用実績額の増、継続、随意契約
合計額	2,621,955	2,675,905	2,942,002	

(注)欄が不足する場合は、適宜欄を挿入して記載すること。委託料は、契約相手方の決定方法及び指定管理者に関する事項も記入すること。

(3) 県の人的関与状況 [役職員の状況(注1)等を把握]

(単位:人)

項目	R4年度	R5年度	増減	項目	R4年	R5年	増減
常勤役員	4	5	1	非常勤役員	6	6	0
うち県職員	0	0	0	うち県職員	1	1	0
うち県退職者	4	5	1	うち県退職者	0	0	0
正職員	61	59	△2	非正職員	12	R6年度	
うち県職員	0	0	0	うち県職員	0	0	0
うち県退職者	4	3	△1	うち県退職者	0	0	0
				非正職員の正職員換算人数(注2)	12	13	1

(注)1.役職員の人数は、各年7月1日現在の人数を記入すること。

2.非正職員の正職員換算人数は、(非正職員の所定の総労働時間数)÷(正職員の所定の労働時間数)で算出し、合計を記入すること。

(4) 役員報酬の状況

対象役員数	報酬総額(R4年度)
7名	14,692 千円

(注)1.対象役員数は、役員のうち無報酬のものを除く。

2.対象役員数が1名の場合、当該個人年収が明らかになるおそれがあることから、報酬金額は掲載しない。

(5) 県の関与の必要性の検証及び見直し内容 [県の財政支援等の必要性の検証、必要に応じ、見直し内容を把握]

県が管理する道路、河川、下水道等の社会資本整備のため、県発注工事に係る積算業務等や流域下水道施設の維持管理業務について、アウトソーシングによる効率化を図ることを目的として、県が設立主体の一つとして設立した法人であり、県の公共事業及び流域下水道事業は、今後とも継続する必要があるため、委託料の支出により財政的に関与していく必要がある。
--

(注)公社等に対する県の財政支援・人的支援の必要性や組織機構のスリム化等について、所管課の検証結果及び見直し内容等を記入すること。

III-3. 経営健全性・財政的リスクの検証等

(1) 経営健全性・財政的リスクの検証 [経営健全化等の努力が必要又は県にとって財政的リスクがある公社等について、今後の対応方針を確認]

項目	該当の有無 ^(注)	左記いずれかに該当有の場合その理由	今後の対応方針
①債務超過(正味財産合計がマイナス)に陥っていないか	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		
②累積損失(正味財産-基本財産等がマイナス)が生じていないか	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		
③当期純損益赤字が2期以上継続し、かつ今後3期以内に累積損失が生じるおそれがあるか	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		
④県の損失補償、債務保証を受けていないか	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		
⑤県から長期貸付金を受けていないか	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		
⑥債務の元利償還金の財源の10%以上を県補助金・貸付金等に依存していないか	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		

(注) 各項目について該当の有無のいずれかを■とすること。いずれかの項目で「有」に該当がある場合、指導指針第5(3)により経営健全性が無い又は県にとって財政的リスクがあるものと判断することとなるため、上記項目に該当することとなった理由、解消時期等の明示を求めたうえで、必要に応じて中期経営改善計画の策定を求めるなど、経営健全化に向けた見直しを行うこと。

(2) 中期経営改善計画等の策定状況 [経営健全化に向けた見直しを含む中期的な計画の策定状況を確認]

策定の有無	計画期間	主な取組内容
<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	令和4年度～令和8年度	(1)頻発する自然災害への対応 (2)ICT革新等を踏まえた技術力向上への対応 (3)積算・工事監理等発注者支援事業への対応 (4)流域下水道事業への対応 ①下水道施設の適切で効率的な運転、管理の実施 ②創意工夫をこらした効果的な普及啓発活動 ③技術力・マネジメント力向上、組織力の強化

(注) 上記計画を策定している場合は、その写しを添付すること。

IV 費用対効果の検証(地方創生に資する公社等の有効活用を含む)

1. 費用対効果の検証

(公益目的事業)

建設技術者の技術力向上及び発注者等への技術支援事業については、専門技術研修会の開催や市町村への技術相談・助言、災害復旧初期支援など行政に寄り添った活動を実施しており、建設技術者の人手不足と経験不足が課題となる中、県や市町村等の技術者の技術力向上に貢献している。

また、下水道施設維持関連事業については、下水道公社時代も含めてこれまで培ったノウハウを活用し、適切・効率的な維持管理に努めてきており、その結果、維持管理に係る県の委託料が節減されている。県の委託料は、年度毎にゼロ精算が行われている。

(収益事業)

公共工事に係る積算・工事監理等発注者支援事業については、公正、中立の立場から、発注工事に係る積算業務に専門技術者が従事することにより、効率化が図られ、ひいては円滑な公共工事発注に貢献している。

本法人においては、収益事業である受託事業に着実に対応していくことにより収益が確保され、当該収益を主な財源として公益目的事業である建設技術者の技術力向上及び発注者等への技術支援事業が実施されている。

(注) ①第4(事業の意義の検証)、第5(経営健全性等の検証)を踏まえ、当該事業を公社等が行うことが最終的に最も効率的であるかどうか、費用対効果の観点から、費用(県による出資、補助金その他の支援)に見合う効果(県民サービスや県民福祉の向上につながる成果)が出ていているかなどについて、以下の点を参考に総合的に検証し、記入すること。

- ・事業実績が県の出資目的に照らし期待される効果を上げているか。
- ・事業成果が費用(県による出資、補助金、その他の財政支出)に見合っているか。
- ・公社等の運営(事業手法やサービス提供方法)が効率性等に十分配慮したものか。
- ・現行の手法について、採算性や持続可能性の点で問題はないか。

2. 上記、費用対効果の検証のうち、特に、地方創生に資する内容がある場合には、以下別枠(1-2. 地方創生に資する公社等の有効活用)に記入すること。

3. 費用対効果が乏しいと認められる公社等は、公社等のあり方について抜本的改革を含む見直しを行う必要があるため、以下(2. 費用対効果に係る見直し内容)を記入すること。

1-2. 地方創生に資する公社等の有効活用 [健全な経営を前提とした公社等の有効活用方法を検討]

有効活用の視点	内容
①地方公共団体の区域を超えた活動 複数の地方公共団体がそれぞれの区域を超えて共同で事業を実施するための簡便で有効な手法の一つとして、機動的、彈力的な事業実施が可能。	① 県及び市町村の災害復旧業務の初期支援を目的として、県と災害支援に関する協定を締結し、県技術OB職員による災害復旧支援エンジニア派遣による支援体制を構築しており、速やかな災害復旧を図るために有効活用されている。 ② 下水道施設の維持関連事業は、最上川流域の17自治体の負担金を原資として事業を実施しており、単独自治体の下水道事業を広域的に補完するものである。 ③ 発注者支援事業の一環で実施している、市町村管理橋梁を5年サイクルで点検診断を行う事業については、市町村と協定を締結し、本法人において一元的な発注、監理を行っており、市町村行政の補完・代行機能を果たしている。
②民間企業の立地が期待できない地域における事業実施 民間企業の立地が期待できない中山間地域や離島などの地域において、産業振興、地域活性化等に取組むための有効な手法となる場合があり、民間の資金やノウハウの適切な活用による地域活性化等に取組むことが可能。	
③公共性、公益性が高い事業の効率的な実施 公社等が民間企業と同様の機動的、効率的な経営手法で行政の補完・代行機能を果たすことにより、地方公共団体が直接実施するよりも効率的又は効果的に行うことが可能。特に、民間企業では公共性、公益性が担保できない事業における確実かつ円滑な進捗が可能。	

2. 費用対効果に係る見直し内容

令和4年4月に改定した中期経営計画(令和4年度～令和8年度)に基づき、その達成状況の確認・検証を行いながら法人運営を行う必要がある。

(注) 検証の結果、「費用対効果が乏しい」と認められる公社等は、公社等のあり方について抜本的改革を含めた見直し内容(又は今後の方針)を記入すること。
その他の公社等にあっては、当該公社等の運営をより効率的かつ効果的に実施するための見直し内容(又は今後の方針)を記入すること。

V その他取組状況

1. 情報公開の取組状況 [県民に対する情報公開が積極的に行われているか確認]

項目		公表の有無(注)	公表の手段(公表していない場合はその理由、公表予定期等)
定款(公社等の設立目的)、事業内容		<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	ホームページ
事業報告書、貸借対照表、正味財産増減計算書(損益計算書)、事業計画書、その他財務諸表		<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	ホームページ
中期経営改善計画等		<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 策定無	ホームページ

(注) 各項目について公表の有無のいずれかを■とすること。公表していない場合、その理由を明らかにし、公社等に対しインターネット等の活用による公表を含め、情報公開を積極的に行うよう助言・指導すること。また、公表資料について、添付すること。

2. 監査の結果等 [県や各指導監査機関による監査等の結果とその対応が適切になされているか確認]

項目	実施年月	実施機関等	監査等の結果(指摘事項等)	左記に対する対応状況
法令等による指導監査	令和2年10月	県	・特段の問題は認められず、概ね適正である。	
県監査委員監査	令和2年9月	県監査委員	・総体として適正に処理されていると認められた。	
外部監査	平成27年度	県包括外部監査	<ul style="list-style-type: none"> ・役員報酬に関する規程の一部改正決議により、遡及的に決議事項の効力を適用させる場合には、遡及する旨を評議員会若しくは理事会の議事録への記載、必要に応じた規定化などの対応が必要である。 ・「執行伺」及び「事務又は事業実施及び支出伺」に施行日のない取引が複数確認された。本法人が定める「文書管理規程」では、文書を起案するときには、施行年月日の記載欄のある起案文書を用いることとされている。決裁に基づき、確実に執行されていることを明らかにするためにも当該日付の記載を徹底することが必要である。 ・「山形県文書管理規程」を参考にして、「文書管理規程」に施行年月日の記載を求める規定を盛り込む旨の改定が必要である。 ・経営体制強化のため、1者随意契約により民間企業に委託して実施した事務室、役員室及びロッカ室の改修工事は、本来であれば複数者からの見積合せを実施すべきである。現状のように、1者随意契約とする場合、県民から競争性を欠く不適切な取引について疑念を抱かれないと、その適用要件を厳格に適用し、説得力のある理由を記載すべきである。 <ul style="list-style-type: none"> ・役員に対して支給された宿泊料に、規程の適用誤りにより、過大に支給されたものがあった。誤りを速やかに補正とともに、今後旅費計算が正しく行われるようにチェック体制の強化が必要である。 ・自主的に実施した現物照合結果により、不明又は使用不可とされた固定資産5点(帳簿価額合計86,631円)について、会計上、除却処理を行い、固定資産台帳を修正する必要がある。 ・情報セキュリティ対策マニュアルで定めるパスワードの桁数、定期的な変更ルールが明確となっていない。少ない桁数によるパスワード設定や変更期間の長期化は、情報セキュリティを脆弱にするリスクがある。顧客情報、個人情報保護の観点からも、最低桁数や変更期間など、本法人としての運用細則を定める必要がある。また、システム上の制限設定や定期的なモニタリングも必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年3月21日開催の理事会において、役員及び評議員の報酬等の額の改定を遡及適用する場合の取扱いを制定した。 ・平成28年4月1日付で文書管理規程を改正し、施行年月日の記載を義務化した。その上で、平成28年4月19日に、全職員に対し、施行日記載の徹底について、メール及び文書で周知を図った。 ・平成28年4月1日付で文書管理規程を改正し、施行年月日の記載を義務化した。 ・今後とも、1者随意契約の適用要件を厳格に適用していくため、平成28年8月に、適用要件の解釈、留意点、理由書記載法などを示したマニュアルを作成し、組織全体で共有した。また、平成28年9月1日に契約した業務委託の実施に当たっては、近隣地域で唯一可能な業者との1者随意契約としたが、遠隔地の業者の参考見積りと比較し、金額の妥当性を検証した。 ・平成27年12月4日に差額の返納処理を行った。また、今後の予防策として、担当者用の事務マニュアルを詳細化するとともに、審査者用のチェックマニュアルを作成し審査事務の適正化を図った。 ・平成28年3月25日に除却処理を行い、固定資産台帳を修正した。 ・平成28年1月1日付で情報セキュリティ対策マニュアルを改正し、パスワードの構成文字の種類と最低桁数を明記するとともに、最長変更期間を設定した。また、規定どおりにパスワードを設定又は変更しないと、コンピュータが起動しないようなシステムにした。
第三者評価	平成28年8月	行政支出点検・行政改革推進委員会	・中期経営計画(H27~H31)の改定を行い収支安定化を推進したうえで、継続	・平成29年4月に中期経営計画の改定(計画期間:平成29年度~令和3年度)を行った。

(注) 各監査結果について、是正を要する指摘等を受けた場合はその内容と、それに対する対応状況について記入すること。

3. その他取組状況・特記事項

特になし

(注) 本計画に記載していない公社等見直しに係るその他の取組や、特に記載を要する事項があれば、記入すること。